

# 5月の市民相談

	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考
市民生活	福祉総合相談窓口 (ひきこもり、8050 など)	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)
	一般相談 (よろず相談)	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	消費生活相談	月～木曜日 (祝日を除く) 午前8時30分～正午 (午前11時30分まで受付)	市役所1階消費生活センター (☎ 37-7867)
	弁護士による法律相談 ※予約制・先着順	12日(火)・27日(水)午後1時～4時 ※予約は1日(金)午前9時から (電話可)	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	若年者就職相談 ※予約優先	8日(金)午前9時30分～正午	市役所1階市民相談室 いちサポ (☎ 0586-55-9286)
	多重債務者相談 ※予約優先	21日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
	登記相談	13日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	不動産相談	14日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	生活困窮者自立支援	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階生活自立支援相談室 (☎ 22-5003)
	戦没者遺族相談※予約制	15日(金)午後1時～4時 ※8日(金)までに申込	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
健康	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	7日(木)、28日(木) 午後1時30分～3時30分 右記二次元コードまたは電話	保健センター (☎ 37-3511) 相談時間：30分 対象：市内在住の人
	健康チェックの日	20日(水)午前9時～11時 管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談、 高齢者の簡易聴力チェックは要予約	保健センター (☎ 37-3511) 内容：健康相談、血圧測定、体組成測定、禁煙相談、 体力チェック、高齢者の簡易聴力チェック
障がい	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 基幹相談支援センター (☎ 81-9973)
	こどもの発達、障がい、 療育の相談 ※予約制	平日 午前9時～午後5時	児童発達支援センター (西市町榎東 37 番地 1) (☎ 58-5122)
高齢者	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日 午前8時30分～午後5時	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
		平日 午前9時～午後5時30分	南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)
こども	育児や健康	平日 午前9時～12時 午後1時～4時	保健センター (相談専用電話☎ 66-7300)
	育児について	平日 午前9時30分～午後4時30分 土曜日 午前9時30分～11時30分	子育て支援センター (市民プラザ内☎ 38-3911)
	児童虐待などこどもを 取り巻く問題	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所6階こども家庭課 (こども家庭センター) (☎ 38-5810)
	学校や家庭における悩み相談 (教育相談) ※予約優先	毎週火曜日 (原則) 午後1時～4時 毎週木曜日 (原則) 午前9時30分～午後0時30分	地域交流センターくすのきの家2階 教育支援センターおおくす相談室 (☎ 38-0300)
	たんぼぼ相談 (教育相談) (無料・予約制)	月・金曜日 (月は隔週・祝日は除く) 午後1時30分～4時 ※予約は平日の月～金曜日午前9時～午後5時に問合 先へ電話 (たんぼぼ相談と伝えてください)	一宮東特別支援学校たんぼぼ相談係 (☎ 0586-51-5311) 内容：こどもの発達が気になる、障がいのあるこど もの子育てや教育に不安があるなど、保護者・教職 員の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて 一緒に考えていきます。
	早期教育相談 (無料・予約制)	7月30日(木)、31日(金)午前10時～午後4時 ※予約は6月10日(水)までに学校教育課学校教育グルー プへ (☎ 38-5818)	ところ：一宮市尾西生涯学習センター 対象：0歳以上から、令和9年度に新一年生に入 学することも (6歳まで) とその保護者 相談内容：障がいの可能性があると思われるこどもの 就学など
成年後見	成年後見制度相談 (成年後見制度、相続手続き、 遺言など 行政書士業務)	11日(月)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 問合先：(公社) コスモス成年後見サポートセンター (☎ 052-908-3022) 相談員：(公社) コスモス成年後見サポート会員
	成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	13日(水)午後1時30分～4時20分 ※前日までに申込 (電話可) ※相談は1組50分で、1日3組	ふれあいセンター3階福祉団体活動室 (西市町無量 寺 2-1) 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888)